

函 総 災

令和7年(2025年)2月19日

報道機関各位

函館市総務部災害対策課長

大間原発建設差止訴訟 第33回口頭弁論について

このことについて、下記のとおり第33回口頭弁論が行われますので、お知らせします。
また、今回提出した準備書面については、口頭弁論終了後にホームページに掲載します。

記

第33回口頭弁論

1 日 時 令和7年2月26日(水) 15:00

2 場 所 東京地裁103号法廷

3 内 容 訴訟代理人が、準備書面にに基づき補足説明を行う予定です。

提出書面

・函館市

準備書面(56) 基準地震動のうち、震源を特定せず策定する地震動について、審査基準が不合理であることに関する、原告のこれまでの主張を補充および整理するもの。

証拠説明書(55) 準備書面(56)に関する証拠を説明するもの。

・被告国

準備書面(27) 火山ガイドの不合理性に関する原告の主張に対して反論するもの。

証拠説明書(23) 準備書面(27)に関する証拠を説明するもの。

4 ホームページアドレス

※ 大間原発に係わる主な経過

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014031100330/>

総務部災害対策課 木村

0138-21-3677